

総務常任委員会 閉会中の調査報告

日 時	平成 28 年 11 月 2 日（水）9:28～12:06
場 所	湖南省役所東庁舎 4 階 第 1 委員会室
出席者	菅沼利紀委員長、鶴飼八千子副委員長、松山克子委員、森淳委員、堀田繁樹委員、上野顕介委員
調査内容	<p>所管事務調査について</p> <p>① 行政区自治交付金事業におけるゴミステーションの新設及び維持管理について</p> <p>② 行政区自治交付金事業における消火栓器具等の新設及び維持管理について</p> <p>③ デマンド交通について</p> <p>④ 職員の時間外勤務の実態について</p>

事業名	行政区自治交付金事業におけるゴミステーションの新設及び維持管理について
説明者	市民環境部 生活環境課
説明内容	ゴミ集積所の構造、高さ、維持管理責任、設置基準、市内の設置数などについて説明。市内の設置数は合計 824 箇所。
主な 質疑応答	<p>問 ゴミステーションの規格に観音開きを指定されているがその理由は。</p> <p>答 引き戸ではごみの量によっては開けにくくなるなど支障があります。ごみ回収の際に最も回収しやすいため現在の規格を指定しています。</p> <p>問 材質には基準は設けていないのか。</p> <p>答 設けていません。基準のサイズは厳守いただいています。</p> <p>問 設置の方法や維持管理の詳細については規定を設けていないのか。</p> <p>答 各自治会などにより設置可能な場所、管理の方法は異なっているため、特別に設けてはいません。宅地開発などによる新設については、事前に開発業者と交渉を行っています。</p> <p>問 平成 18 年度から、ゴミステーションの負担基準について変更があったがどのようなものか。</p> <p>答 変更前は、新設について市より上限付き補助金を行っていました。変更後は補助金制度を無くし、交付金としてお渡しをしています。変更により、維持管理費に対しても支出が可能になりました。</p> <p>問 新設にかかる金額は把握しているか。</p> <p>答 把握していません。</p> <p>問 市としてどれだけの金額に対し交付されているか把握されていないのは問題ではないか。維持管理にも補助できる環境に改善されたことは良いことでは</p>

	<p>あるが、自治会や組、個人などが管理されるなかで不平等も生まれていると考える。現在の交付金の中でどのような割合で使用されているのか把握し、現在の方法が最善であるのか見直しが必要ではないか。</p> <p>答 現状の交付金が最善であるのか言い切れません。政策調整部との関連もあるので調整を図り、調査をすべきか検討します。</p>
--	--

事業名	行政区自治交付金事業における消火栓器具等の新設及び維持管理について
説明者	政策調整部 危機管理・防災課
説明内容	平成 19 年度から消火栓新設の補助金事業を行政区自治交付金に含め、維持管理にも使用できるよう変更し、区、自治会に管理を行っていただいている。消火栓の総数は市で把握していない。
主な 質疑応答	<p>問 消火栓の総数把握は行う予定なのか。交付金の算出に必要なではないのか。</p> <p>答 総数の把握は現在考えていません。平成 17 年、18 年の行政事務委託金を参考に交付金の算出を行っています。交付金の使途については区の報告で把握しています。区の報告に対する負担増もあり、現在は市で把握する予定はないが、各区の中で不平等があり、ばらつきが大きいと判断されるようであれば、総数の把握については検討していきます。</p> <p>問 初期消火を地域住民が行う中で、消火栓と消火栓ボックス、器具が揃っていることを市が把握することは当たり前ではないのか。地域任せでよいのか。</p> <p>答 改定以前から消火栓と消火栓ボックスの対で整備推進していません。区の財政状況や管理事情を踏まえて進めています。市があるべき形で進めるのではなく、区の意識を高めながら助成を行っていきたいです。初期消火の重要性も地域任せではなく市から指導していきます。</p> <p>問 消火栓や消火栓ボックスの所有は誰になるのか。把握はどこがされているのか。</p> <p>答 補助金、交付金事業ですので区、自治会の所有となります。把握については区、自治会がされていると思います。</p>

事業名	デマンド交通について
説明者	市民環境部 生活環境課
説明内容	<p>守山市にある国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局との協議概要を説明。</p> <p>① アンケート調査などを通して利用ニーズの把握が必要である。</p> <p>② タクシー事業者の収益圧迫があるので控えてほしい。</p> <p>③ デマンドタクシー運行した場合、短期的な効果しかなく、一度実行すれば</p>

	<p>戻ることができない。</p> <p>④ 近隣市の状況では、コミュニティバスの運行をやめ、デマンドタクシーの運行を行った。</p> <p>⑤ デマンドタクシーを運行している自治体の把握など</p>
<p>主な 質疑応答</p>	<p>問 デマンド交通導入についての協議は定期的に行っているのか。また、どのようなスタンスを持って協議を行っているのか。</p> <p>答 今回報告をしている6月の協議が初めてです。デマンド交通の取入れに向けた協議をしています。</p> <p>問 デマンド交通の導入は市全体で行うのか、甲賀病院方面のみで考えているのか。利用者ニーズの把握については来年度予算として計上しているのか。</p> <p>答 予算の限界もあり、今年度についてはどのように進めていくのか検討中です。来年度の当初予算の計上はできておりませんが、経費的に負担にならない手法で考えています。</p> <p>問 高齢者の交通事故が増加している時代、移動手段のない方に対し市の考えはどうであるのか。利用者ニーズの把握を指摘されるようでは前進していない。</p> <p>答 デマンドの導入について進めていきたいのですが、限りある予算の中でコミュニティバス運行とデマンドタクシー導入の兼ね合いで試行錯誤しているのが現状です。</p> <p>問 まちづくり協議会などに導入に対する協力打診はされているのか。甲賀病院の協力打診など目に見える形をスタートするように。</p> <p>答 現状では行っていません。</p> <p>問 コミュニティバスとデマンド交通の担当職員が一名で他の職務との兼任では限界があるのではないかと。プロジェクトチームの立ち上げなどは。</p> <p>答 人材の強化については依頼を行っているが、現状は兼任一名となっています。また、各課を超えた働き方も考慮していきます。</p> <p>問 まちづくり協議会との意見交換ぐらいははじめられるのではないかと。</p> <p>答 デマンド交通の導入についての詳細がもう少し固まってからはじめていきたいと思います。</p> <p>問 コミュニティバスの経費削減のためには何が犠牲になるのか。コミュニティバスに加えてデマンド交通導入にはならないのか。</p> <p>答 バスの減便や運賃の値上げなどが考えられます。コミュニティバスに加えてのデマンド交通導入は厳しいと思われます。</p>

事業名	職員の時間外勤務の実態について
説明者	政策調整部 人事課
説明内容	平成 26 年度、職員数 295 名、時間数 80,053 時間、手当額 1 億 6956 万 7541 円 平成 27 年度、職員数 280 名、時間数 76,299 時間、手当額 1 億 6269 万 5447 円 平成 28 年度はイクボス宣言を経て、現在の時間外勤務の 70%を目標に抑えていきたい。
主な 質疑応答	<p>問 1日あたりの勤務時間や休憩時間についてはどうなっているのか。</p> <p>答 1日あたり7時間45分の勤務時間となっており、勤務時間外に昼休憩が1時間あります。現在はないが以前は15分の休憩時間というものがありません。</p> <p>問 喫煙の時間はどのような扱いになっているのか。</p> <p>答 喫煙やトイレ、水分補給については最低限の範囲で認めています。</p> <p>問 人事配置や特別行事の有無により時間外勤務の増減があるというが、その実態や理由は部課ごとに把握できているのか。</p> <p>答 イクボス宣言のあと現状報告を行い、今後の見通しについてヒアリングをしています。</p> <p>問 時間外勤務による過労で休職している職員は現在いるのか。</p> <p>答 休職している職員はいるが、時間外勤務が直接的理由であるとは見られません。</p>